

## ILO労働力移動に関するワークショップのご案内

ILOは、早くから国際的な労働者の移動に関する諸課題に取り組んできましたが、**2005**年に労働者の受入国、送出国、労働者の三者がともに利益を得られるような労働力移動をめざし、「労働力移動に関する多国間枠組み」\*を採択し、各国の政策の策定及び実施に活用されるよう奨励しているところです。

このたび、この「多国間枠組み」の採択・活用の責任者であるILO本部労働力移動部長の **Ibrahim Awad** 氏が来日いたしますので、ILO駐日事務所では、同氏による「『ILO労働力移動に関する多国間枠組み』の各国における活用状況について - 好事例及び課題」と題する発表および労働力移動に関する専門家の方々との意見交換を行う機会を設けることにいたしました。当日は「多国間枠組み」の日本語訳及び付属資料の好事例集（英語）を出席者の皆様にお配りする予定です。

### \* 「ILO労働力移動に関する多国間枠組み」

ディーセント・ワーク、国際協力的手段、移民労働者の保護、労働力移動の管理、社会的統合と包摂、労働力移動と開発など9項目 **15**原則からなり、それぞれの原則を実施するガイドラインを定めている。枠組みには付属資料として、移民の送出国及び受入国における労働力移動政策好事例集も添付されており、ILOは、労働力移動政策の策定及び実施に際し、この枠組みが活用されるよう奨励している。

日時 **2008**年4月**1**日（火）**10:00~12:00**

場所 渋谷区神宮前**5-53-70** 国連大学ビル8階 **ILO** 駐日事務所内会議室

主催 ILO駐日事務所

言語 英語

プログラム （予定）

**10:00** 開会

**10:10-10:40** ILO本部労働力移動部長 **Ibrahim Awad** 氏による発表  
『ILO労働力移動に関する多国間枠組み』の各国における活用状況について -  
好事例及び課題

**10:40-11:40** 質疑応答及び意見交換

**11:40-11:50** 閉会

御関心のある方は、ILO駐日事務所（TEL**03-5467-2701**、ファクス**03-5467-2700**、  
メール：[ilo-tokyo@ilotokyo.jp](mailto:ilo-tokyo@ilotokyo.jp)）までお問い合わせください。